

処遇改善加算に係る「見える化」要件について(情報公開)

令和6年度介護報酬改定により、休処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である介護職員等処遇改善加算が創設されました。

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算を取得しております。

介護職員等処遇改善加算の算定要件のひとつ「見える化要件」に基づき、介護職員等処遇改善加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、下記に公表します。

(介護保険事業)

事業所名	介護職員等処遇改善加算
指定訪問介護事業所 共済	Ⅱ

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入社促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	事業所の事業計画の中に、運営方針、研修・行事計画が盛り込まれており、計画に沿って運営を行っている。
	他産業からの転職者、主婦層、中高年者等、経験者有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	幅広い採用の仕組みを形成することで、慢性的な職員不足を解消し職員の負担軽減を図り働きやすい職場環境を目指す。
資質向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケアサービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講料補助などの資格取得支援をしている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	研修計画を作成し、研修を実施している。
	上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	随時相談の機会を設け、様々な働き方に対応できるよう努めている。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員への転換の制度等の整備	希望するライフスタイルに応じた勤務形態に配慮している。 職場の状況に応じて、雇用契約上本人希望による短時間勤務を認め就労を促進
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等から積極的な声掛けを行っている。	事前に希望をとり業務に支障が出ないようにすることで、有給休暇を取得しやすい環境。 有給休暇取得の少ない職員については、取得するように促している。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	短時間勤務労働者等も含めた定期的な健康診断の実施。休憩時間取得の徹底。休憩室の設置。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止マニュアル、苦情対応マニュアル等を作成し閲覧可能な場所に設置
	現場の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間の調査の実施等)を実施している	委員会にて課題の抽出を行い、改善に向け取り組んでいる。
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・	担当者を中心に基本的に毎日行っている。

生産性向上のための取組	清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている。	
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務手順書を作成している。 業務マニュアルを定期的に見直すことにより、マニュアルと実際の乖離がお起らないように努めている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝ミーティングを開き、情報共有を徹底している。
	利用者本位のケア方針など介護保険法や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供。	カンファレンスや研修会を通じて学ぶ機会を提供している。